



市債と積立金

大崎市の長期借入金(市債)
市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約11億3千万円増加しました。そのうち、一般会計における市債は約25億9千万円増加しました。これは、大崎地域広域行政事務組合が実施する、消防庁舎建設に係る負担金等の補助費が増加したためです。

市債には、施設の建設など長期的に便益を受けるものについて、世代間の負担や財政支出を平準化する役割があります。ただし、返済は公債費として財政負担しなければならぬことから、繰上償還など

を計画的に実施し、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を進めていきます。

大崎市の貯金(積立金)
市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約2億3千万円増額しました。このうち、財政調整基金は、突発的な災害により生じた減収の補てんや、緊急時に備えるための積立金です。

財政調整基金は、平成29年度末と比較して約6億7千万円減少し、約12億4千万円となりました。

今後も社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めていきます。

平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目が健全化基準を達成し、市の財政が健全であることが確認されました。

しかし、基準を下回っていることが、財政が豊かであることを意味するものではありません。今後も、より一層の財政の健全化を図りながら、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と安全・安心な市民生活の維持向上のために必要な施策・各事業に着実に取り組んでいきます。

【用語解説】

- 実質赤字比率**
地方公共団体の一般会計などの赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率**
地方公共団体のすべての会計を合算して赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率**
借金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率**
地方公共団体の一般会計の借入額や、将来支払いが見込まれる負担金などを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率**
公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの
- 経営健全化基準**
自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

健全化判断比率 (単位：%)

項目	平成30年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.57	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.57	30.00
実質公債費比率	7.8 (8.7)	25.0	35.00
将来負担比率	28.8 (36.2)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」で表示しています。
※平成30年度数値欄の()内の数値は、平成29年度の数値です。

公営企業資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計	平成30年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は「—」で表示しています。

会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	677億6312万円	660億4491万円
特別会計	348億7065万円	337億5795万円
国民健康保険	138億4710万円	135億6316万円
介護保険	126億9432万円	123億6906万円
下水道事業	48億4115万円	47億227万円
後期高齢者医療	12億4909万円	12億1477万円
農業集落排水事業	10億6376万円	10億2289万円
浄化槽事業	5億8373万円	5億750万円
工業団地造成事業	2億357万円	1億4601万円
夜間急患センター事業	1億4906万円	1億2840万円
宅地造成事業	1億1302万円	88万円
市有林事業	9217万円	7231万円
奨学資金貸与事業	3368万円	3070万円
公営企業会計	299億9254万円	308億2864万円
水道事業会計	44億7106万円	49億9964万円
(収益的収支)	37億1225万円	34億9705万円
(資本的収支)	7億5881万円	15億259万円
病院事業会計	255億2148万円	258億2900万円
(収益的収支)	240億1507万円	234億6500万円
(資本的収支)	15億641万円	23億6400万円
合計	1326億2631万円	1306億3150万円

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

特別会計と公営企業会計

市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など11の特別会計を設置しています。

総額は、歳入で約348億7千万円、歳出では約337億6千万円で、形式収支は約11億1千万円の黒字となりました。

公営企業会計
市では、水道事業会計と病院事業会計の2つの公営企業会計を設置しています。

水道事業会計の収益的収支では、給水人口の減少により給水収益は減となりましたが、約2億1千万円の純利益となり、昨年に続き黒字となりました。また、資本的収支では約7億4千万円の赤字となりました。

病院事業会計の収益的収支では、診療報酬改定への確実な対応や、本院の手術件数の増加により増収となり、給与費や減価償却費などが減少

し、約5億5千万円の黒字となりました。また、資本的収支では約8億5千万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、すべて内部留保資金で補てんしています。

市民1人当たりが納めた市税額 12万5,278円

※平成31年3月31日現在の人口13万158人で算出

市税総額の内訳

固定資産税 71億1136万円	市民税 69億1323万円	市たばこ税 10億4639万円
都市計画税 7億2028万円	軽自動車税 4億2209万円	入湯税 9257万円

【用語解説】

- 収益的収支**
水道使用料や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの収支をまとめたもの
- 資本的収支**
水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費

入湯税の使いみち	都市計画税の使いみち
源泉保護など温泉施設管理、観光施設整備、観光振興などの事業費に使われています。	下水道事業など、都市計画事業を行う事業費の一部に使われています。
観光施設維持管理 1億1445万円	下水道(建設改良費・公債費) 14億4124万円
観光振興 7723万円	市街地開発(市役所周辺整備事業など) 8億3555万円
温泉事業 1822万円	
合計 2億990万円	合計 22億7679万円